

労働保険のお知らせ

平成21年度から年度更新の申告・納付時期が4/1～5/20から 6/1～7/10 に変わります。併せて平成21年度に限り、以下のとおり雇用保険の保険料率が改定されました。

改定後（平成21年度概算保険料の計算に使用します。）平成21年4月1日～

事業の種類	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	11/1000	7/1000	4/1000
農林水産 清酒製造の事業	13/1000	8/1000	5/1000
建設の事業	14/1000	9/1000	5/1000

改定前（平成20年度確定保険料の計算に使用します。）～平成21年3月31日

事業の種類	保険率	事業主負担率	被保険者負担率
一般の事業	15/1000	9/1000	6/1000
農林水産 清酒製造の事業	17/1000	10/1000	7/1000
建設の事業	18/1000	11/1000	7/1000

中小・小規模企業の資金繰りがさらに改善!

マル経融資（無担保・無保証）が大幅に拡充されました

1. 融資限度の拡充 1,000万円 ⇒ 1,500万円
2. 融資期間の延長 運転資金5年、設備資金7年 ⇒ 運転資金7年、設備資金10年
3. 据置期間の延長 6カ月 ⇒ 運転資金1年、設備資金2年
 - ①審査の結果によっては、ご利用いただけない場合があります。
 - ②拡充枠のご利用については、融資実施後の事後指導を受けていただきます。（詳しくは、当所へお問い合わせ下さい）

中小・小規模企業の返済負担が軽減され、資金繰りが楽になります

日本政策金融公庫、商工中金からの融資や信用保証協会の保証を受けている方は公庫や協会の窓口へすぐにご連絡を!

（例えば、以下の3つの要件を満たす場合には、半年～1年間程度の元本返済猶予に係る申出が可能です）

- ①売上高の急減により資金繰りに困難を生じている企業で、今後の受注環境の回復などによって業況の回復が見込まれ、猶予期間終了後、正常返済に復帰する見込みがあること。
- ②関係する金融機関がある場合には、協調して継続的な支援を行なう

見込みとなっていること。また、元本返済猶予の実施について、保証人の同意が得られること。

- ③利払いが継続的に行われてきており、今後も継続される見込みがあること。（ただし、金利等の大幅な減免を既に受けている企業は、今般の措置の対象としない）

平成21年度検定試験日程

[簿記]

施行回数	試験日	申込期間	級
第122回	平成21年 6月14日(日)	4/22(水)～5/14(木)	1～4
第123回	平成21年 11月15日(日)	9/28(月)～10/15(木)	1～4
第124回	平成22年 2月28日(日)	1/12(火)～1/28(木)	2～4
1級 7,500円、2級 4,500円、3級 2,500円、4級 1,600円			

[珠算]

施行回数	試験日	申込期間	級
第186回	平成21年 6月28日(日)	4/21(火)～5/15(金)	1～3
第187回	平成21年 10月25日(日)	9/1(火)～9/18(金)	1～3
第188回	平成22年 2月14日(日)	12/1(火)～1/8(金)	1～3
1級 2,040円、2級 1,530円、3級 1,330円			

[福祉住環境コーディネーター]

施行回数	試験日	申込期間	級
第22回	平成21年 7月12日(日)	4/28(火)～5/29(金)	2・3
第23回	平成21年 11月22日(日)	9/8(火)～10/9(金)	2・3
2級 6,300円、3級 4,200円			

簿記検定・珠算検定のお申し込みは舞鶴商工会議所まで

簿記検定はネット申込が可能です

詳細は舞鶴商工会議所HP (<http://www.kyo.or.jp/maizuru/>) にて

福祉住環境コーディネーター検定のお申し込みは東京商工会議所の

受付専用電話番号(03-3989-0777)もしくはインターネットホーム

ページ (<http://www.kentei.org/>) にて

企業を育て地域を伸ばす商工会議所

中小企業相談所の 相談内容

相談無料
秘密厳守

お気軽にご利用下さい。

- 金融… 運転資金・設備資金を借りたいとき
 - 税務… 税金の計算や青色申告をしたいとき
 - 経理… 帳簿のつけ方がわからないとき
 - 経営… 経営診断・店舗診断・市場調査など
 - 労働… 労働法規・労働保険・社会保険・従業員問題などについて知りたいとき
 - その他… 法律特許・取引の照会など
- ご相談は… いつでも何でもどんな時でも、
窓口相談・電話相談・集合相談・現地相談